情報公開·個人情報保護審查会第1部会開催記録

- 1 日時 令和元年6月14日(金)13:30~17:20
- 2 場所 情報公開・個人情報保護審査会第1会議室
- 3 出席委員 小泉博嗣部会長,池田陽子委員,木村琢磨委員
- 4 議事の項目等
- (1)事件名:令和元年(行情)諮問第41号「障害者に関する人権侵犯事件記録 (特定年度)の不開示決定に関する件」

諮問庁:法務大臣

調査審議の内容:上記新規諮問事件につき審議

(2) 事件名:令和元年(行情)諮問第42号「特定日付け「推薦書」の一部開示決定に関する件」

諮問庁:法務大臣

調査審議の内容:上記新規諮問事件につき審議

(3) 事件名:令和元年(行情)諮問第43号「特定法人に対する景品表示法に基づく措置命令に係る文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁:消費者庁長官

調査審議の内容:上記新規諮問事件につき審議

(4) 事件名:令和元年(行情)諮問第45号「特定日付け「ツイッター掲載依頼 書」等の一部開示決定に関する件」

諮問庁:出入国在留管理庁長官

調査審議の内容:上記新規諮問事件につき審議

(5) 事件名:令和元年(行個)諮問第24号「本人からの通知に基づく特定土地家 屋調査士の非違行為の調査に関する文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁:法務大臣

調査審議の内容:上記新規諮問事件につき審議

(6) 事件名:令和元年(行個)諮問第25号「本人が提出した懲戒申出書に対する 調査等の結果内容が記載された文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁:法務大臣

調査審議の内容:上記新規諮問事件につき審議

(7) 事件名:令和元年(行個)諮問第26号「本人の仮放免許可申請の不許可に

係る文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁: 出入国在留管理庁長官

調査審議の内容:上記新規諮問事件につき審議

(8) 事件名:令和元年(行個)諮問第27号「本人の仮放免期間延長申請の不許可に関する文書の一部開示決定に関する件」

諮問庁:出入国在留管理庁長官

調査審議の内容:上記新規諮問事件につき審議

(9) 事件名:平成31年(行情)諮問第11号「業務について自己評価・考察や改善点等が記載された文書(外部公表されているもの等を除く)の不開示 決定(不存在)に関する件」

平成31年(行情)諮問第12号「業務について自己評価・考察や改善点等が記載された文書(外部公表されているもの等を除く)の不開示決定(不存在)に関する件」

平成31年(行情)諮問第13号「業務について自己評価・考察や改善点等が記載された文書(外部公表されているもの等を除く)の不開示決定(不存在)に関する件」

平成31年(行情)諮問第14号「業務について自己評価・考察や改善点等が記載された文書(外部公表されているもの等を除く)の不開示決定(不存在)に関する件」

諮問庁:人事院総裁

調査審議の内容:上記諮問事件につき,情報公開・個人情報保護審査会設置法 施行令2条1項に基づき併合の上,審議

(10)事件名:平成31年(行情)諮問第199号「特定年月日特定個人提出の願箋「出廷」願いに関する記録等の不開示決定(存否応答拒否)に関する件」

諮問庁:法務大臣

調査審議の内容:上記諮問事件につき審議

(11)事件名:平成30年(行個)諮問第100号「本人が行った難民認定をしない処分に対する異議申立てに係る口頭意見陳述・審尋の録音記録の不開示決定(不存在)に関する件」

諮問庁:出入国在留管理庁長官

調査審議の内容:上記諮問事件につき審議

(12)事件名:平成30年(行個)諮問第154号「退去強制手続において本人の 供述を録取した調書の一部開示決定に関する件」

諮問庁:出入国在留管理庁長官

調査審議の内容:上記諮問事件につき審議

(13)事件名:平成31年(行情)諮問第67号「「人件費システムの給与予算額 (新規分・振替分)入力票Aと給与予算額(定削分)入力票A(特定 年度作成分)」の開示決定に関する件(文書の特定)」

諮問庁:人事院総裁

調査審議の内容:上記新規諮問事件につき審議

(14)事件名:平成30年(行情)諮問第662号「特定個人に係る特定刑事施設 の特定日時の懲罰審査会の議事録等の不開示決定に関する件」

諮問庁:法務大臣

調査審議の内容:上記諮問事件につき審議

(15)事件名:平成30年(行情)諮問第432号「特定年度泊地域原子力防災協議会作業部会等の議事録等(ホームページに掲載されていないもの)の不開示決定(不存在)に関する件」

諮問庁:内閣総理大臣

調査審議の内容:上記諮問事件につき審議

(16)事件名:平成30年(行情)諮問第374号「弁護士職務経験制度による弁 護士職務経験者から報告された内容が記載された文書の一部開示決定 に関する件」

諮問庁:法務大臣

調査審議の内容:上記諮問事件につき審議

〔文責:総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局〕